

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第一部 労働経済と労働者生活

I 労働経済の動向

3 賃金と労働時間

名目賃金の上昇率鈍化

一九八七年の名目賃金の水準は、労働省「毎月勤労統計調査」の現金給与総額によってみれば、調査産業計で月平均三三万五九〇一円、製造業で三一万三〇一五円であった。対前年上昇率は、調査産業計で二・八%、製造業で二・五%であった。名目賃金の上昇率は、八六年には調査産業計で三・五%、製造業で二・四%であり、調査産業計では八七年に入って鈍化、製造業では横ばいといえる。だが製造業の場合、八五年に四・〇%、八六年に二・四%であるから、調査産業計にくらべ一年早く、鈍化していることがわかる(第11表、第12表)。

名目賃金上昇率の調査産業計における鈍化、製造業における横ばいの要因としては、春季賃上げ率が、八七年の場合、春闘史上最低を記録したこと、それと関連して所定内給与の伸びが弱かったことなどがあげられる。

春季賃上げ率、春闘史上最低

八七年春闘における賃上げ妥結結果を、労働省調べによってみると(第61表)、賃上げ額は民間平均で八二七五円(加重平均)、率では三・五六%であった。

額では八六年の一万一四六円を一八七一円下回り、率でも八六年の四・五五%を〇・九九ポイント下回ったばかりでなく、春闘史上最低の賃上げ率を記録した(詳しくは、本年鑑第三部III「賃金要求と賃金闘争」の項を参照)。

実質賃金は三%増

労働省「毎月勤労統計調査」によって、実質賃金の推移を八五年を一〇〇とした実質賃金指数によってみると(第11表)、調査産業計で八六年には前年より三・一%増、八七年は三・〇%増であった。製造業では八六年が二・〇%増、八七年二・七%増であった。八六年と八七年の対比では、調査産業計で横ばい、製造業で〇・七ポイント増となっている。

労働生産性と労働分配率

日本生産性本部の統計によって、労働生産性の動向をみると、産業計で八〇年を一〇〇とした場合、八五年一二四・一から八六年一二六・八へと推移している。対前年上昇率では、八五年四・三%、八六年二・二%と、伸び率は低下している。

他方、労働分配率の動向を、日銀「主要企業経営分析」によってみると、全産業計で八五年度四四・三%、八六年度四五・七%、製造業で八五年度四九・五%、八六年度五二・二%となっている。賃上げは伸びないものの、円高による企業実績の悪化なども作用し、労働分配率は低下していない。

産業別賃金格差

次に賃金構造を把握するため、まず産業別賃金格差からみていくと(第12表)、八七年の場合、製造業を一〇〇とすると、電気・ガス・水道業が一四八・〇ともっとも高く、ついで金融・保険業一三九・七、運輸・通信業一一八・一とつづいている。製造業を下回るのは卸売・小売業の九三・一だけである。

規模別賃金格差、やや縮小

企業規模別賃金格差を製造業についてみてみると(第13表)、八六年の場合、五〇〇人以上の規模の賃金を一〇〇とすると、一〇〇～四九九人規模は七七・七(前年七七・一)、三〇～九九人規模は六四・六(前年六二・九)、五～二九人規模は五七・二(前年五四・九)となっている。いずれの規模でも、前年に比べ、格差はやや縮小している。

地域別賃金格差、さらに拡大

八六年の地域別賃金格差を、全国を一〇〇とした指数でみると(第14表)、調査産業計の場合、もっとも低いのは秋田の七六・七、ついで山形七六・九、青森七七・六となっている。もっとも高いのは、東京一一九・〇、ついで神奈川一〇八・五、大阪一〇七・八の順になる。

製造業の場合、調査産業計とくらべ、地域間格差はさらに拡大する。もっとも低いのは、秋田六二・五、ついで青森六三・三、鳥取六七・〇とつづく。もっとも高いのは、東京一二〇・七、ついで神奈川一一二・六、大阪一〇九・二の順になる。東京を一〇〇とすると、もっとも低い秋田は五一・八で、約半分にすぎない。

労働者種類別賃金格差、生産労働者は事務の三分の二

労働者の種類別に賃金格差をみると(第15表)、八六年の場合、現金給与総額では、管理・事務・技術労働者を一〇〇とすれば、生産労働者は製造業で六八・八となり、約三分の二である。同じく、管理・事務・技術労働者を一〇〇として、製造業生産労働者の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」をみると、前者は七三・三、後者は五六・六となり、「特別に支払われた給与」の格差のほうが大きくなっている。

男女別賃金格差、製造業で格差拡大傾向

八六年の男女別賃金格差をみると、男子を一〇〇とした場合、女子の調査産業計で、現金給与総額五二・一、きまって支給する給与五三・四、特別に支払われた給与四八・五であった。製造業では、同じく男子一〇〇とした場合、現金給与総額四二・五、きまって支給する給与四四・三、特別に支払われた給与三七・〇であった。調査産業計よりも、製造業で男女別賃金格差は大きくなっている(第16表)。

年齢別賃金格差

八六年の製造業、男子労働者の年齢別格差をみると(第17表)、二〇～二四歳を一〇〇とした場合、一〇〇〇人以上規模では五〇～五四歳が一八七で頂点に達するのに対し、一〇〇～九九九人では四五～四九歳が一八〇、一〇～九九人では四〇～四四歳が一六五で頂点に達し、それぞれ五歳年齢階級ずつ、頂点が若くなっている。

すなわち、大企業に対し、中小企業のほうが、高年齢層になるほど賃金上昇カーブがゆるやかになる。そして、相対的に若い年齢で頂点に達し、以後はむしろ賃金上昇カーブが下降している。

労働時間の推移、所定外時間が増える

労働省「毎月勤労統計調査」によると、一九八七年の月平均総実労働時間は、調査産業計で一七五・九時間で、前年にくらべ〇・四％増とほとんど変わらない(第18表)。増加分は所定外労働時間であり、対前年比二・五％増となっている。製造業でも傾向は同じであり、八七年の月平均総実労働時間は、対前年比〇・五％増であるのに対し、所定外労働時間は二・八％増となっている。

規模別労働時間の動き

製造業における労働時間の動きを企業規模別にみると(第19表、第20表)、八七年の総実労働時間は、五〇〇人以上規模で一七五・一時間、対前年比で〇・三％増、一〇〇～四九九人規模で一七八・九時間、〇・四％増、三〇～九九人規模で一八四・七時間、一・二％増であった。五〇〇人以上を一〇〇とした場合、一〇〇～四九九人で一〇二・二、三〇～九九人で一〇五・五と、企業規模が小さくなるほど総実労働時間が長くなるという傾向に変わりはない。

だが、八七年の場合、所定外労働時間の対前年比をみると、五〇〇人以上で〇・二％減であるのに対し、一〇〇～四九九人で二・四％増、三〇～九九人で八・八％増と、企業規模が小さいほど、所定外労働時間の伸びが目立っている。

参考資料

(1)総務庁統計局『労働力調査』、(2)労働省『職業安定業務統計』、(3)同『雇用保険業務月報』、(4)同『毎月勤労統計調査報告』、(5)同『技能労働者需給状況調査』、(6)同『昭和六二年版 労働白書』、(7)同『労働経済動向調査』、(8)同『賃金構造基本統計調査』

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
